

# 「休日の部活動の段階的な地域移行」 成果報告書

<b>【実践研究のテーマ】</b> 休日の部活動の段階的な地域移行 ・学校の部活動が地域部活へ移行する 組織体制づくり	大木町教育委員会（福岡県三潞郡） 電話番号 0944-32-1269 メールアドレス kyoiku@town.ooki.lg.jp
--	---

## ○ 大木町の概要

<b>【大木町の概要】</b> ・大木町は、福岡県の南西部に位置し、大木町を中心に、時計回りに、久留米市、筑後市、柳川市、大川市と町境をなしている。また、町の総面積の約14%を占める日本屈指のクリーク地帯である。 ・大木町の人口は、13,994人（令和4年2月1日現在）で、世帯数は増えているが、人口は緩やかに減少傾向にある。 ・町内には3つの小学校があり、中学校は大木中学校が唯一の中学校であり、地域に根ざした教育を展開している。	<b>【大木中学校の概要】</b> ・大木中学校は、全学年4学級、特別支援学級2学級、計14学級があり、生徒数は452名です。部活動が盛んで、14の運動部と2つの文化部があり、全校生徒の約7割が所属している。 地域のスポーツクラブ（野球やサッカー）にも約2割の生徒が所属し、活動している。 ・教員数は28名。 ・部活動推進の課題として、①専門的に指導できる教員がいない、②部活動が負担となっている教員がいる、③保護者の期待が高いために顧問になりたがらないことがあげられる。
---	--

## ○ 実践研究の目的

<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒や教職員にとって望ましい持続可能な部活動と段階的な地域移行への組織体制構築に取り組む。</li><li>・学校の働き方改革の実現に向けた教職員の負担減を図る。</li><li>・実践研究を実施し、研究成果を県内へ普及できるようにする。</li></ul>
--

## ○ 達成目標及びその検証

<b>【達成目標】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒にとっても教職員にとっても望ましく、持続可能な部活動の在り方と学校の部活動が地域部活動に移行できる部活動の組織体制を構築する。</li><li>・教職員の負担軽減と費用負担の在り方を整理する。</li></ul> <b>【目標の検証】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒及び保護者、教職員への学校評価等のアンケート調査</li><li>・地域部活動員へのアンケート調査（意識調査・費用負担を含む）</li><li>・事業評価（面談及び勤務時間調査等を含む）</li></ul>
---

## ○ 実践研究の内容

<b>1 拠点校及び形態</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・大木町立大木中学校において、学校の実情に合わせて現在の16部活動ある中の2種目（男子ソフトテニス部、女子卓球部）での実践とする。</li><li>・形態としては、学校の部活動が地域部活動へ移行する形態での実践とする。 男子ソフトテニス部、女子卓球部は、平日は学校の部活動として活動し、休日に地域部活動として活動する。 ※土日の1日、祝日での実施とし、定時退校日、部活動活動停止期間（定期考査前など）の地域部活動は実施しない。</li></ul>
--

## 2 研究内容

- ・費用負担の在り方  
一年間実施すれば、どの程度の費用が必要か明らかにする。
- ・学校部活動と地域部活動の連携の在り方  
それぞれの活動に目的や方法を明確にし、連携できる部分及び課題を明確にする。
- ・教員の負担軽減に向けた組織づくりの在り方  
地域部活動が導入されることで、教職員の勤務時間の変化や部活動に対する意識調査を行い、効果や課題を明らかにする。

## 3 指導者の派遣

年間 45 回（謝金 1 時間 1,600 円）1 回につき 2～3 時間程度の指導とする。



## ○ 実践研究の実際及び結果と考察

### 【研究の実際】

(男子ソフトテニス部) 部員数は 45 名

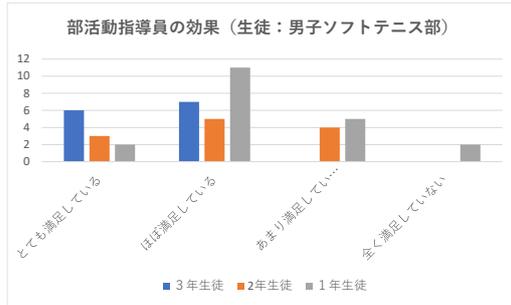
- ・男子ソフトテニス部の地域部活動指導員には、社会体育でテニスを教えている方をお願いをした。
- ・顧問が専門外であること、また、現在の部員が小学校時に教えていただいていたこともあり、保護者の伝手で校長が本人と連絡を取り、教育委員会の承認を得て、地域部活動指導員として携わっていただいている。(大木町在住)

(女子卓球部) 部員数は 29 名。

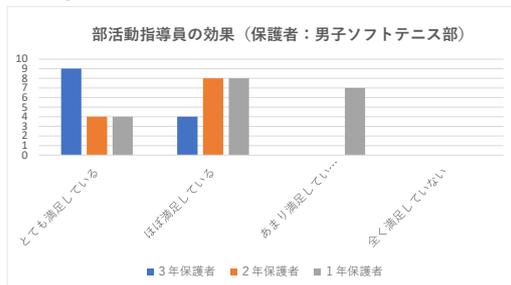
- ・女子卓球部は、これまで部員の保護者の伝手でボランティアとして指導をしていただいていた方をお願いをした。
- ・顧問が 2 名いるが、専門外であることやこれまで指導していただいた経緯もあり、快く快諾していただいた。
- ・これまで平日も来られていたので、平日はボランティアで、土日の休日の練習等について部活動指導員とした。

### (男子ソフトテニス部)

- ・部活動指導員の方の派遣回数  
40回（4月から1月まで）  
謝金額 210,400円
- ・交通費 なし。（自宅が学校に近い）
- ・生徒の満足度については下記のような結果となった。



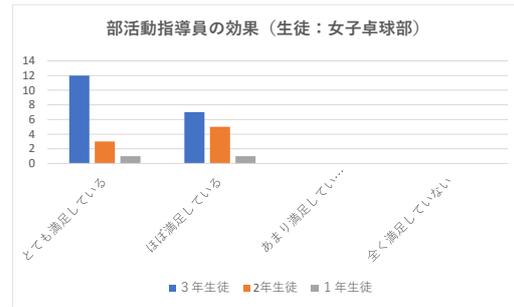
3年生については、全員が部活動指導員の指導に満足をしている。この理由として「専門的なアドバイスを受けることができる」「試合の時に的確に指示してくれる」「練習の目的を説明してもらい納得できるというものであった。1, 2年生は直接指導を受ける場面が少なかったようで、3年を中心に指導員さんが指導し、1, 2年生については顧問が指導するという形態をとっていたことにも一因のようである。保護者のアンケート結果は下記のような結果になった。



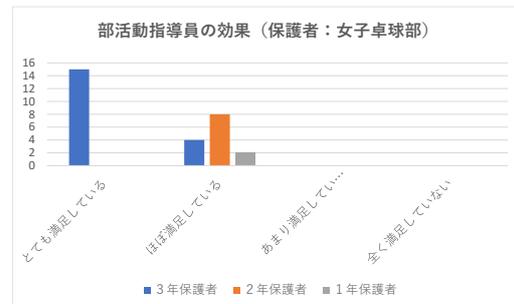
- ・保護者の満足度も高く、生徒とほぼ同じような結果が得られた。
- ・部活動顧問も部活動指導員がいることでのよさをあげ、次年度以降もお願いしたい意向を持っている。
- ・部員も多いことから生徒指導上、部活動指導員に任せっきりににはできない。

### (女子卓球部)

- ・部活動指導員の方の派遣回数  
39回（4月から1月まで）  
謝金額 124,800円
- ・交通費 28,900円
- ・生徒の満足度については下記のような結果となった。



全員が部活動指導員の指導に満足をしており、その理由としてはやはり「専門的なアドバイスを受けることができる」ことをあげている。また、日頃から練習に来られていることもあり、「反復による練習での技能の向上」をあげる生徒もいた。保護者のアンケートでは下記のような結果となった。



- ・保護者の満足度も生徒同様の結果となった。ただ、保護者の方はボランティアで指導に来られているものと思われ、部活動指導員についての理解があまりなされていなかったことは学校側の説明不足であった。
- ・部活動顧問は部活動指導員がいることでのよさを感じているが、部活動としての方針の違いがあり、苦慮している面もある。

## ○ 成果と課題

- 生徒や保護者にとっては、専門的な指導を受けられることから部活動指導員が派遣されることについての満足度は高く、その指導力にも期待が大きいことが分かった。
- 部活動指導員がいることで学校の顧問の土日の休業日に部活動に従事する時間が減り、その分、教材研究や採点、自分の時間をつくるなど時間の余裕を感じるようになっている。
- 他の部活についても教職員や保護者からの部活動指導員のニーズが高まっている。
- 女子卓球部のようにこれまでも部活動の指導に携わっていただいていた方が部活動指導員になるケースは生徒も保護者も受け入れやすく、移行がスムーズであると感じた。
- 専門外の教職員が顧問になっている部活を優先的に検討し、実施したが、男子ソフトテニス部のように部員が多く、部活動指導員の方1名で45人の指導は無理で、複数人の指導者が必要になる。
- 「勝つこと、上手になることを目的とするのか」「楽しくやること、集団における連帯感や責任感の涵養に資するのか」で、地域運動部活動指導員と顧問の先生とでの意見が食い違うところがある。
- 中学校の部活動については、町の施設を無料で提供していただいているが、地域運動部活動へ移行した場合でも同様の措置をしていただけるのかを町教育委員会等へお願いする必要がある。
- 人材の確保について町教育委員会はもとより町づくり課（社会スポーツ担当部署）との今まで以上の打合せ（いつ、だれが、どのように、何を、いつまでに）をし、推進を図っていく。
- 部活動指導員の方の善意（ボランティアで平日にも時間があれば指導に来ていただき、生徒と関わる時間をとったり、先生が部活動につかなくてもいいように配慮していただいたりした）に甘える場もあり、このあたりのところをしっかりと確認しておかないといけない。
- ケガをしたり、練習を欠席したりする場合の連絡体制などを明確にしておく必要がある。
- 一部の部活のみ部活動指導員がいることへの教職員の不満が少なからずある。

## ○ 今後について

保護者の中には、部活動は厳しいのが当たり前、先生も土日も出てくるのが当たり前という意識が、定着してしまっている面もある。また、生徒指導の一環としての部活動で本校を立て直してきた職員の中にも同じような考えがある。しかし、働き方改革や保護者の意識も少しずつ変わってきており、今まで通りにはいかない面もある。

部活動改革に動き始めたが、全体からみれば一部にとどまっているのも事実である。今回は受益者負担がないこともあったが、地域運動部活動に本格的に移行するのであれば、町での財源が必要であるし、受益者負担はやむを得ない。そうなれば、生徒や保護者、そして、教職員にとって本当に望ましい部活動の在り方についてしっかりと議論していく必要があるし、そのような体制を町全体でつくりあげていく必要がある。そのためにも学校と町教育委員会だけでなく、町づくり課（社会スポーツ担当部署）とも連携し、人材の確保や部活動の地域への完全移行のために考えられることを提案し、取り組んでいきたい。